

社会資本総合整備計画（地域住宅計画）の事後評価報告シート

1. 事後評価を実施した社会資本総合整備計画（地域住宅計画）	
① 計画の名称	伊東市における市営住宅の安心・安全で快適な住環境の確保（地域住宅計画）
② 都道府県名	静岡県
③ 計画作成主体	伊東市
④ 計画期間	平成23年度～平成27年度
⑤ 計画の目標	『市営既存住宅の改善などストック総合改善事業を行うことにより、セーフティネットとしての役割を担う市営住宅の質の向上を実現する。』
2. 事後評価の内容	
⑥ 施体制・時期	伊東市において評価を行い確定（平成28年4月）
⑦ 事後評価の結果	<p>指標①：「中層市営住宅のアルミ製手摺化の割合」 定義：アルミ製手摺化済棟数・43棟／対象棟数・43棟 評価方法：伊東市による調査・集計による。 結果：従前値：95%（22年度） ⇒目標値：100%（27年度）⇒実績値：100% 結果の分析：整備計画目標は達成した。</p> <p>指標②：「市営住宅の感震遮断機能付分電盤の割合」 定義：設置済戸数・150戸／対象戸数・866戸 評価方法：伊東市による調査・集計による。 結果：従前値：9%（22年度）⇒目標値：22%（27年度）⇒実績値：17% 結果の分析：整備計画目標に対し、やや遅れているが、引き続き整備を進めていく。</p> <p>指標③：「中層市営住宅の地上デジタル放送の受信可能な戸数の割合」 定義：改良済棟数・32棟／対象棟数・32棟 評価方法：伊東市による調査・集計による。 結果：従前値：48%（22年度） ⇒目標値：100%（23年度）⇒実績値：100% 結果の分析：整備計画目標は達成している。</p>
⑧ 結果の公表方法	伊東市ホームページにて公表を行う。
3. 事後評価の結果を踏まえた今後の住宅施策の取組への反映等	
⑨ 今後の住宅施策の取組への反映	市営既存住宅のストック総合改善事業を、引き続き計画・実施することで、セーフティネットとしての役割を担う市営住宅の、安全性、居住性の向上を図る。
⑩ その他	（特記すべき事項があれば記載）

※この事後評価は別添の社会資本総合整備計画（地域住宅計画）について行ったものである。